



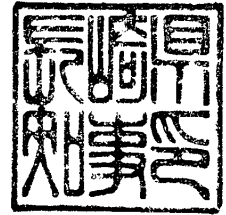
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 長崎県佐世保市万徳町4番18号

氏 名 エコー電子工業 株式会社 代表取締役 小林 啓一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

長崎県知事 金子 原二郎



許可の年月日 平成17年 6月16日

許可の有効年月日 平成22年 6月15日

1. 事業の範囲

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

（これらのうち自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上3種類（積替え・保管行為を含まない。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成12年 6月16日 産業廃棄物収集運搬業新規許可

5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無